

# 美作大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## 美作大学

### 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、美作大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

#### 【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

#### 【条件】

特になし。

### 総評

大学は、女性の自立と社会への貢献、地域の女子教育、とりわけ社会において必要とされる知識・技能の習得を目的として設置された。平成 15(2003)年男女共学化により、建学の理念の見直しを行い「専門的知識及び技能の教育研究による専門的職業人の養成」「豊かな人間性の涵養」「地域社会への貢献」を堅持し教育の中に脈々と受継いでいる。

建学の精神は、学生や学外に対し、ホームページ、履修要項、「学報みまさか」、オリエンテーション・セミナーなど、さまざまな機会を通して周知している。また、建学の理念・目的、教育目標に基づき、各学科がアドミッションポリシーを明示し、入学者を選抜している。

教育においては、建学の理念に基づく教育目標が掲げられ、更に各学科の教育目的・目標を決め教育を行っている。教育目標を実現するための教員組織は整備されている。更に教学と管理を調整する仕組みがあり、教育目標を実現するための協力体制も整備されている。

学生支援では担任制、オフィスアワーなどを設け、日常的にきめ細かな指導が行われている。多様な学生への対応として「学生支援の手引き」が作成され、全教職員が学生支援方法を理解し学生支援を行っている。

就職の支援体制は、整備され、国家試験対策など積極的な指導が展開されている。同時に施設や研究室の開放や教員の学生に「寄り添う指導」があり、成果を出している。学内において、学生全員がさりげなくあいさつを交わす光景に学生と教員の深いつながりと信頼関係がうかがえる。

大学の専任教員数は、設置基準を上回っており、採用、昇任・昇格に関しては基準や規程が定められ適切に運用している。

職員については、職員の研修を毎年、夏季休業期間を利用して行い、資質の向上に努めている。職員の採用・昇任・昇格・異動の方針に関して、現在、規程はないが、今後整備する方針である。

管理運営については、理事会の構成は管理と教学のバランスがあり、諸規程も整備されている。理事会、事務局、教員組織など管理運営組織も適切である。理事長、学長、学部

長、事務局長などによる「大学経営会議」が設置され、日常の課題や問題に機敏に対応するため、毎週一回、課題や問題の協議、情報交換などが行われていることは高く評価できる。

財務については収入と支出のバランスのとれた財務運営が行われ、消費収支計算書、貸借対照表から見て良好である。また、財務の将来計画については「財務改革委員会」を立上げ、中長期展望を策定中であり今後の進展を期待する。

教育研究環境については、教育研究の目的を達成するための運動施設を含む各種施設設備が十分に整備されている。図書館、グラウンドなどの施設は地域へ開放し、利用されている。その他、大学の知的資産を使った産学連携による技術交流や商品開発は地域の発展と地域活性の大きな力になっており大学の存在感を地域に示している。

社会的責務については就業規則の中に組織倫理に関する定めがあり、「個人情報保護規程」「ハラスメント防止に関する規程」などを整備し、適切な運営が行われている。

総じて、建学の理念、教育目標・目的を高く掲げ社会の変化に対応した大学改革を全員で積極的に取り組んでおり、多くの優れた点を認めることができる。特に、改善すべき点は見当たらなかった。参考意見を踏まえて、大学の更なる質的向上と発展を期待する。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### 【判定】

基準 1 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の理念は「豊かな人間性を備え、広い視野に立って、お互いの人格と個性を尊重できる自由で自立した創造的な人格の育成と地域社会への貢献」である。

平成 15(2003)年の男女共学化を機に、建学の理念の不易の精神を生かしつつ、現代社会に見合う見直しが行われ学内外に周知されている。

大学の目的として「新しい時代の生活の向上に貢献できる、人間性豊かな専門的職業人の養成」「創造的で自立した人間の育成」「地域社会の課題を反映させた教育研究による社会の発展への寄与」及び「広く学習の機会を提供し、文化の進展に寄与」を掲げ、教育目標にも反映させている。

このことにより、教職員全体に対する教育の理念と教育目標に対する理解が深まり、教育活動へ反映している点は高く評価できる。

#### 【優れた点】

- ・入学生と保護者に対しては入学式で祝辞、式辞の中で建学の理念を説明し、全教職員に式辞の内容をメール配信し周知と理解に努めている。更に、「教職員会議」などにおいても建学の理念の共通理解を徹底する工夫がされている点は高く評価できる。

## 基準 2 . 教育研究組織

### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の理念に基づく教育目標を掲げ、各学科・専攻のアドミッションポリシーが確立されている。教育目標を達成するための運営体制については、教育研究に必要な各種委員会が整備され、大学運営が行われている。

同一法人には、大学の他に、短期大学、大学院が設置されており教育目標を達成するために相互の関係も十分に保たれている。

教育の目的・目標を基にした教養教育の改正ガイドラインを整備するなど、教養教育が十分浸透するように努めている。また、専門教育と切離して見られがちな教養教育についても、専門的職業人として社会貢献できる基盤としての、豊かな人間性の涵養と広い視野を養うことを目的として委員会がよく吟味した運営がされている。

教育方針の形成とそれらの意思決定に係わる組織、委員会が設置され、それぞれの委員会の目的に沿った委員構成を組織され、検討内容が最終的に教授会で審議・検討・決定される体制が整備されている。

## 基準 3 . 教育課程

### 【判定】

基準 3 を満たしている。

### 【判定理由】

現代社会に見合うように見直した建学の理念・目標を基に、地域社会の発展への寄与、地域社会への学習機会の提供など社会的ニーズを踏まえて学科ごとに教育目標を立て、人間性豊かな専門的職業人の養成を重視した教育課程を編成している。また、近年生活科学研究科生活科学専攻の大学院を新設し、食と居住環境計画分野の高度な専門的職業人の育成をめざしている。

更に、多様な個性・学力で入学してくる 1 年次生の導入教育として、大学での学びの方法や進路への意欲を高めるための工夫として少人数グループによるゼミナールを開講している。

管理栄養士、保育士、幼稚園・小学校教諭、社会福祉士資格取得、試験対策には大学として組織的に取り組み、効果をあげていることは高く評価できる。

## 基準 4 . 学生

### 【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

大学の理念・目的、教育目標に基づいて、食物学科、児童学科、福祉のまちづくり学科の3学科が、それぞれアドミッションポリシーを明示し、入学案内やホームページなどを通して周知に努力している。

担任制度、オフィスアワーを設けるとともに、全教職員が学生指導に関して共通理解を図るため、「学生支援の手引き」を持つなど、全学的な学生支援体制が整備されており、適切に運営されている。

ここ数年、学生からの教育相談件数が増加してきているので、カウンセリング室の開設時間の延長やカウンセラーの増員を検討している。退学者を減らす対策を行うとともに休学者についても、教員がケアをするなどきめの細かい指導に努めている。

推薦入学者には、専門に関わる提出課題を設け、添削指導など丁寧な指導を行うなど入学前教育を実施している。

学生に対する経済的支援としては、「日本学生支援機構奨学金」「岡山県育英会」、その他学園独自の制度として「美作学園特別奨学金」「美作学園育英会一般奨学金」「遠隔地奨学金」など手厚い制度を設けている。

【優れた点】

- ・遠隔地出身学生に対し、学生寮を利用する者は寮費を減免し、入寮できない者には、遠隔地奨学金を給付していることは高く評価できる。

基準5 . 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学の学部、学科に必要な専任教員数並びに教授の人員は設置基準を充足しており、適正に配置されている。

教員の採用・昇任は「美作大学・美作大学短期大学部教員選考規程」に基づき適切に行われている。教員の欠員あるいは必要な採用があるときは「採用選考予備会議」が設置され、部科（課）長会議で原案を作成し、教授会で審議し、承認している。最終的には理事会の承認を得て採用・承認手続きを行っており、採用の手続きは、適切に運用されている。

教員の教育担当時間については、1週あたり6、7時間となるよう努力している。

研究費などについては、「予算委員会規程」及び「教育・研究予算に関する内規」に基づいて、教育研究活動が活性化されるよう、教育と研究両方に係わる予算執行がなされている。また、各教員の個人研究費、海外研修、教員留学、学術研修については、執行規程を整備し、効果のある取組みに務めている。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みとしては「美作大学自己点検・評価委員会規程」に基づいて「FD 推進委員会」が設置されており、委員会の目的と範囲も明確にされ、教育改善に向けた効果をあげている。

## 基準 6 . 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の職員は、専任職員 27 人、嘱託職員 22 人で構成されている。この職員組織は、法人事務局、併設の短期大学部の業務も兼ねている。このほか、学生募集、広報活動や学生の就職活動を支援する目的で、県内外に 10 人の非常勤職員を配置している。

職員の採用については、現在、規程は無いが、増員や欠員補充の場合は、原則として公募による採用を行い、理事長を含む複数の試験委員を構成して選考し、最終的に理事長が決定している。

職員の資質向上のための研修は、毎年、夏季休業期間を利用して全職員に対して行っている。

事務局は、総務・経理部、教務部、学生部、就職部、広報部、附属図書館に分かれ、それぞれの職掌に応じて教育研究支援を行っている。また、事務職の課・室長の上には、教員の部長を配属し、教員と職員が円滑に業務の協働体制をとるための調整的役割を担わせている。

## 基準 7 . 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

建学の精神・大学の理念を具現化するという明確な目的のもとに管理運営体制が構築されている。理事会の構成は、管理と教学でバランスが取れており、理事、監事の選出も規程に明示し、適切である。

大学の目的を達成のための管理運営は寄附行為、大学の学則、更に関連諸規程が整備され、事務局、教員組織と協働・連携して業務を推進する管理運営組織が構築されている。

平成 20(2008)年から、理事長、学長、学部長、事務局長、総務経理部長などによる「大学経営会議」を設置し、管理運営組織と教学組織、事務組織の有機的な連携が行われている。毎週 1 回、課題や問題の協議、情報交換を行い経常業務の意思決定を行い、課題や問題に対し素早く対応している。このことは、今日の高等教育機関を取り巻く厳しい環境への迅速な対応の必要性から評価できる。

自己点検・評価については、教職員全体による全学的な取組みが進められており、その結果は「大学の改組」「美作大学技術交流プラザ」「地域生活科学研究所」などに反映され成果が上がっている。

### 【優れた点】

- ・理事長、学長、学部長、事務局長、総務経理部長などによる「大学経営会議」を設置し、管理運営組織と教学組織、事務組織の有機的な連携により機動的に問題解決ができる体制を整備し運営している点は高く評価できる。

#### 基準 8 . 財務

##### 【判定】

基準 8 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学の経営は、借入金がなく、収入と支出のバランスのとれた財務運営がなされている。中長期計画については、作成されていないが、「財政改革委員会」の学園整備計画に基づき、収支の見込みを作成している。

財務体質は、消費収支計算書、貸借対照表から判断して、良好といえる。

予算編成については、「大学経営会議」で検討された重点項目を基にして事業計画を策定し、各学科長、事務局長、総務・経理部長で構成する「予算委員会」で検討、評議員会、理事会の承認を得て成立している。

会計監査については、「学校法人会計基準」に準拠した会計監査が、公認会計士及び法人監事により適正に行われている。

財務情報の公開は、「財務情報の公開に関する規程」で規定され、財務情報のみならず、事業の概要などもホームページに公開していることは評価できる。

#### 基準 9 . 教育研究環境

##### 【判定】

基準 9 を満たしている。

##### 【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎などは大学設置基準や栄養士法で求められる基準を十分満たしている。

運動場は、全天候型 3 コース 400 メートルトラックを持ち、体育館はメインアリーナとサブアリーナ及びトレーニングルームを持つ。これらの施設は、学生の利用とともに地域社会にも開放されている。

教室の保守については、定期的に点検を行い、総務課で対応している。

情報処理教室は、情報処理教育センターが、基本ソフトの入替え、バージョンアップなどを行い、適切な整備を継続的かつ計画的に進めている。

校舎の耐震関係については、新耐震基準以前の校舎もあり、これについては、耐震診断を早急に行い、学園創設 100 周年の平成 27(2015)年度を目途に、学園整備計画を立て、対処することを策定中である。



基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学の物的・人的資源の提供は、岡山県生涯学習センターや津山市教育委員会などの要請や委託事業の実施など、関係機関との連携を基に取組まれている。更に、社会人への授業開放や図書館の利用、グラウンドや教室・実習室の開放を行っている。公開講座の開催においては、市民のアンケートをとり、意見や要望を反映し企画立案している。積極的に地域と連携した取組みを行っており、大学が地域の拠点としての役割を担うよう努力している。

「美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所」では、産学官民連携による技術交流・商品開発を目的として、「美作大学技術交流プラザ」を研究所のもとに位置づけ活動を展開している。更に、近隣の高専や津山市との間で「包括的連携協定」を締結し、新たな連携の取組みが進められている。

大学と地域社会の協力関係については、市町村や岡山県などの行政機関から委嘱される教員が例年 10 人を超え、各種会議や委員会などに参画している。

「大学の持つ物的・人的資源」を積極的に PR し、大学が地域社会から必要とされ、併せて学生に選ばれる大学となるための地域社会との協力関係を構築している。

【優れた点】

- ・津山市、津山工業高等専門学校との間で図書館に関する相互利用協定を締結し、3 つの図書館の有効利用が行われていることは高く評価できる。
- ・「美作大学技術交流プラザ」の元に産学官民連携活動を積極的に推進し、「つやま新産業開発推進機構」との協力による新製品の開発など地域の活性化に成果を上げていることは高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理については、就業規則、「倫理審査規程」があり、その他に「動物実験に関する指針」及び「動物実験委員会規程」「科学教育研究費補助金に関する規程」「個人情報に関する規程」「研究倫理規程」などを定め、社会的機関としての必要な組織倫理が確立されている。

また、パワー・アカデミック・ジェンダー・セクシュアルハラスメントなどの防止に関する規程や委員会による活動があり、高等教育機関としての社会的責務の達成に努めている。

る。

個人情報保護規程は整備されているが、今後、学内にある個人情報の確認と管理責任者を明確にするなど個人情報保護委員会の具体的な活動が望まれる。

学内外の危機管理に関しては、「避難経路図」「消防・避難計画」「緊急連絡網」を整備し、対応している。

広報活動では定期的に広報誌、ホームページなどで大学の情報を学内外に周知している。また、教育研究に関しては、研究紀要を定期的に発行するとともに、オンライン上のデータベースに掲載し、広く研究成果を公表するように努めている。

